

TTC 第9回DSL専門委員会スペクトル管理SWG

---

日付:2004年3月26日

提出元:NTT東日本

題名:上り拡張システムの扱いとJJ-100.01第2版改定について

---

## 1. はじめに

本寄書では、上り拡張システムに関する議論における確認とJJ-100.01第2版の改定作業に関する確認、意見提起を行うものである。

## 2. 確認事項

スペクトル管理SWG(以下、当SWG)の合意を必要とするのは、「既に制定されたJJ-100.01第2版の扱い」では無く、複数社より寄せられている「上り拡張システムへの、『JJ-100.01第2版に基づくスペクトル適合性確認結果』を越える運用制限付加の提案(以下、上り拡張システムの運用制限)」である。

## 3. NTT東日本の考え方

事業者間会合での議論、当SWGでの議論を踏まえ、平成16年4月15日までは上り拡張システムの運用制限に関わる第2版の重要な改定項目について議論を行い、その時点においても当SWGにて合意が得られない場合には、スペクトル適合性確認結果報告書にある上り拡張システムに関しての記述「上り帯域を拡張した～(中略)～DSL事業者会員間で協議中である」を削除する事を要求する。

上り拡張システムの運用制限に関しての改定項目提案のうち、「既存の下りに影響を与える。放送を提供したい。」という各社のサービススペック(主観)に関する理由による「クラス分けの見直し、保護判定基準値の見直し、総量規制」等のサービススペック(主観)に関する事項は技術標準になり得ないため、当SWGで扱うべきではない。サービススペック(主観)ではなく、技術的観点からの具体的見直し提案があれば、それは当SWGで検討すべきである。

1.1MHz以上の扱い、長延化方式などについては技術的課題であり、上り拡張システムの扱いとは切り離して検討するのが良い。

以上